

在留外国人への対応について

直近の感染状況の評価等

令和2年11月19日（木）第14回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 資料4（抜粋）

<感染状況について>

- 新規感染者数は、11月以降増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなり、過去最多の水準となっている。大きな拡大が見られない地域もあるが、特に、北海道や首都圏、関西圏、中部圏を中心に顕著な増加が見られ、全国的な感染増加につながっている。感染拡大のスピードが増しており、このまま放置すれば、更に急速な感染拡大に至る可能性があり、厳しい状況が続いている。

実効再生産数：全国的には1を超える水準が続いている。北海道、東京、大阪、愛知などで概ね1を超える水準が続いている。

- 感染拡大の原因となるクラスターについては、地方都市の歓楽街に加え、会食や職場及び外国人コミュニティ、大学生などの若者、医療機関や高齢者施設などにおける事例など多様化や地域への広がりがみられる。また、潜在的なクラスターの存在が想定され、感染者の検知が難しい、見えにくいクラスターが感染拡大の一因となっていることが考えられる。
- こうした感染拡大の要因を明確に断定することは難しいが、基本的な感染予防対策がしっかり行われていないことや、そうした中での人の移動の増加、気温の低下による影響も考えられる。
- 一方、感染者に占める60歳以上の割合は横ばいで推移しているが、感染者数は増加している。また、入院者数、重症者数は増加が続いており、病床占有率も上昇が続いている。このままの状況が続けば、予定された手術や救急医療の受入等を制限せざるを得なくなるなど、通常の医療との両立が困難となる。

【感染拡大地域の動向】

- ①北海道 札幌市を中心に接待を伴う飲食店などでクラスターが発生し、感染が拡大していたが、札幌市近郊を含め、道内全体にも感染が拡大。クラスターも、接待を伴う飲食店以外の職場、学校、医療機関や高齢者施設等が増加。濃厚接触者対応も厳しい状況となってきている。また、医療機関においては患者数の増加により、札幌市を中心に病床がひっ迫しており調整が困難になるなど、厳しい状況となっている。
- ②東京都 都内全域に感染が拡大。感染経路が分かっている中では、家庭内感染が最も多く、職場、高齢者施設等、会食と続いているが、感染経路不明割合も半数以上となっている。社会経済活動が活発化し、若年層を中心に感染拡大のリスクを高める機会が増加、大学等も含め感染の場が多岐にわたっている可能性。
- ③大阪府 府内全域に感染が拡大。感染経路不明割合は約6割。歓楽街の関係者・滞在者や、家庭内、事業所等様々な場面で感染が確認される事例が発生。高齢者施設、医療機関、学校等でクラスターが発生。
- ④愛知県 県内全域に感染が拡大。感染経路不明割合は約4割。名古屋市で、歓楽街を中心に感染者が増加し、保健センターの負荷が大きくなっている。感染者の年齢や感染が生じた場は多様化しており、高齢者施設等、大学の課外活動に関連した発生も認めている。また、医療機関での対応も厳しさが増している。名古屋市以外についてもクラスターが多様化し、外国人コミュニティ、大学、高齢者施設で散発。

北海道の一部の地域では、接触機会の削減・行動制限などの強い対策が求められる状況であると考えられる。東京、大阪、愛知においては、こうした強い対策が求められる状態に近づきつつある。

① 地方団体における事業者に対する協力要請への支援

- ・ 都道府県知事による特措法第24条第9項に基づくエリア・業種を限定した効果的な営業時間短縮要請等の機動的発動。
- ・ 自治体が躊躇なく早期に要請できるよう、地方創生臨時交付金の追加交付により支援。

② 早期検知しにくいクラスターへの対策

- ・ 在留外国人に対する相談体制の整備等により早期検査等につなげる仕組みを構築。
- ・ 職場におけるクラスター対策の徹底。
- ・ 飲食店等における業種別ガイドラインの強化。

③ 検査・医療提供体制の確保

- ・ 拡充したPCR検査能力を活かして、重症化リスクの高い場、クラスターが発生した場合の重点的検査の実施を積極的に推進。
- ・ 秋冬のインフルエンザ流行期の到来による発熱患者等の急増に備え、外来の診療・検査体制を整備。

④ 保健所等の人材確保

- ・ 感染拡大地域にクラスター対策の専門家の派遣等を行うほか、保健師等の都道府県間の応援派遣を調整し保健所を支援。
- ・ 国において、派遣可能な保健師等の専門人材を約600名確保し、必要な場合すぐに派遣できる体制を整備。今後さらに人材の登録を進め、機動的に現場を支える体制を強化。

⑤ ワクチンの確保

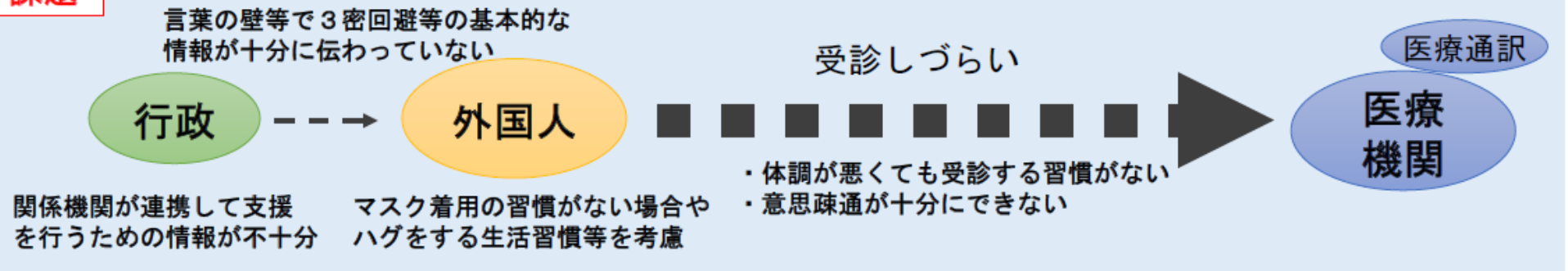
在留外国人の感染拡大防止のための支援策等

令和2年11月16日（月）第46回新型コロナウイルス感染症対策本部 資料2（抜粋）

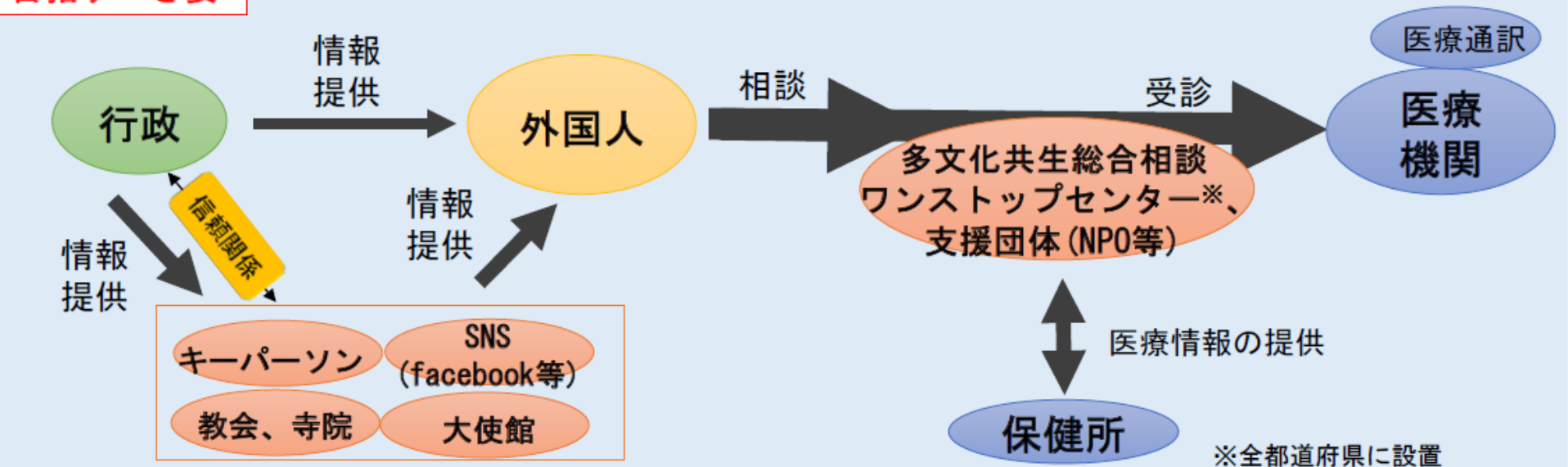
○在留外国人については、言語の壁等で3密回避等の基本的な情報が十分に伝わっていない、生活習慣の違いがある、意思疎通が十分にできず医療機関を受診しづらい等の課題。

○このため、国等が発する情報の一層の多言語化、大使館のネットワーク等を活用したきめ細かな情報提供、相談体制の整備等により、検査や医療機関の受診に早期につなげる仕組みを構築。

課題



目指すべき姿



感染予防や医療アクセスの改善のため、必要な情報をわかり易く発信する

- やさしい日本語の普及促進
- 国、地方自治体等が発する情報について、一層の多言語化を推進するとともに必要な情報を発信

発信する情報をきめ細やかに周知するため、提供手段を強化する

- 外国人の生活支援情報を掲載した一元的な**多言語のポータルサイト（情報リンク集）の充実、Facebook等SNS等を利用した情報提供の強化**
- 日本の在外公館及び駐日大使館・領事館と連携した情報の収集及び駐日大使館・領事館の**ネットワークを活用した情報提供の強化**
- 各国の**インフルエンサー、キーパーソン等**を通じた情報提供
- 国の業務で**外国人と接する際等に感染防止策等の情報を提供**
- 無認可施設を含む**外国人学校への情報提供**
- 外国人労働者受入企業等への情報提供

医療アクセス向上のため、外国人相談窓口を強化する

- 国の相談窓口の運営体制の強化
- 外国人受入環境整備交付金を拡充し、地方公共団体の多文化共生総合相談ワンストップセンターの体制を強化
- 地方公共団体の相談窓口等における多言語電話通訳サービスの利用を支援
- 相談者が問題解決に向けた情報を入手できるよう、国や地方公共団体の在留支援担当者の人材育成を実施

医療アクセス向上のため、医療機関等における外国人受入れ体制を強化する

- 医療機関における多言語電話通訳サービスの活用を促進（保健所も含む）
- 119番通報、救急現場活動等で活用可能な三者間同時通訳の導入
- 国民健康保険、被用者健康保険への適正な加入の促進

外国人の学生等への支援を行う

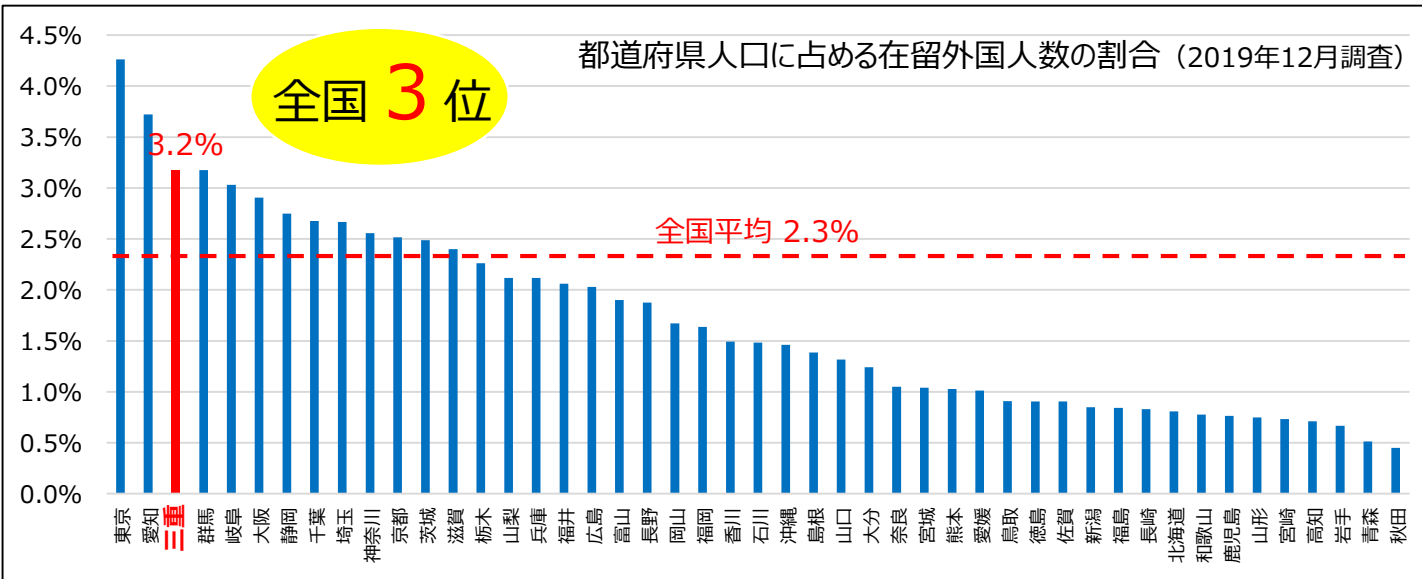
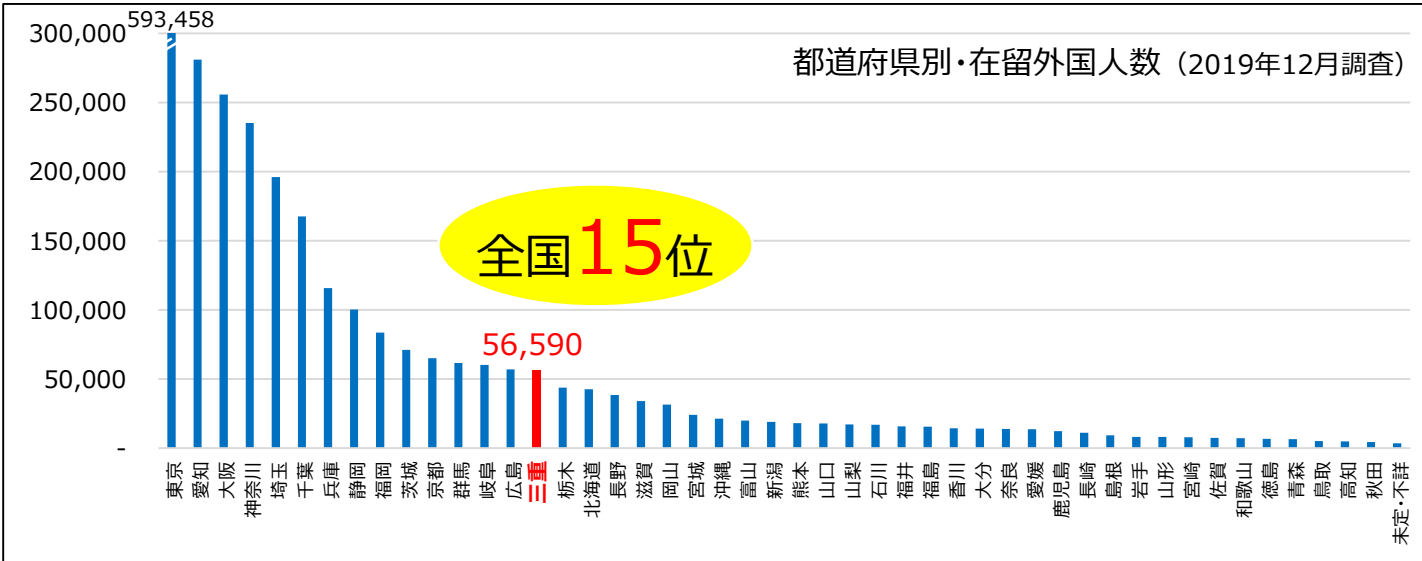
- 外国人学校における保健衛生用品等の購入の支援
- 高等教育の修学支援

クラスターの由来を明確にし感染対策の検証を行うため、遺伝子解析を推進する

- 検疫所から国立感染症研究所への迅速な検体の送付
- 地方衛生研究所から国立感染症研究所への検体の着実な送付または検体のゲノム情報の共有について自治体に要請

在留外国人に関する基礎データ

都道府県別・在留外国人（数・割合）



三重県・在留外国人（国別人数）

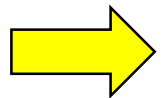
順位	国名	人数	割合
1	ブラジル	13,981	24.7%
2	ベトナム	8,418	14.9%
3	中国	8,391	14.8%
4	フィリピン	7,437	13.1%
5	韓国	4,340	7.7%
6	ペルー	3,201	5.7%
7	インドネシア	1,916	3.4%
8	タイ	1,707	3.0%
9	ネパール	1,516	2.7%
10	ボリビア	1,020	1.8%
11	スリランカ	656	1.2%
12	ミャンマー	632	1.1%
13	台湾	419	0.7%
14	米国	337	0.6%
15	朝鮮	333	0.6%
16	モンゴル	281	0.5%
17	カンボジア	277	0.5%
18	パキスタン	233	0.4%
19	インド	137	0.2%
20	バングラデシュ	103	0.2%
21	英国	81	0.1%
22	マレーシア	71	0.1%
23	カナダ	70	0.1%
24	アフガニスタン	65	0.1%
25	オーストラリア	62	0.1%
26	スペイン	60	0.1%
27	アルゼンチン	54	0.1%

（出典）政府統計の総合窓口（在留外国人統計2019年12月）

三重県は在留外国人の多い県の一つ

【三重県】 在留外国人における新型コロナウイルス感染症への対応

- 三重県においても、これまで、**在留外国人による新型コロナウイルス感染症事例（クラスタ事例を含む）**を認めている。
- 国の資料にある通り、在留外国人の新型コロナウイルス感染症への対応においては、**言語の壁、生活習慣の違い**があり、特別な対応が必要となる。
- やさしい日本語を使った資料の作成、情報の一層の多言語化、大使館・地域のネットワークを使った情報発信**などがより重要となる。



在留外国人の陽性者が急増した地域において、県・保健所・市を交えた対策チームにて対応にあたった。

- ・通訳体制の強化・周知
- ・外国人住民向けポータルサイト新設
- ・主要言語に関して、地域のキーパーソンとの連携体制の構築
- ・文化に応じた食事対応の検討（自宅療養時）

【三重県】医療機関向けの情報提供（医療通訳サービス）

厚生労働省 電話通訳サービスのご案内

厚生労働省委託事業

厚生労働省では、「新型コロナウイルス感染症対応」のための「遠隔通訳サービス」を提供しています

電話通訳サービスのご案内

新型コロナウイルス感染症患者及びその疑い患者の診療を行う医療機関（感染症指定医療機関や帰国者・接触者外来を設置している医療機関等）の外国人対応を支援するため、緊急的な措置として主要な言語の電話医療通訳サービスを提供します。

サービス内容

- ・ご来院の外国人患者とスピーカーフォンによるハンズフリー通話での通訳
- ・外国人患者からの問い合わせ入電や発信における3者間通訳サービス

※3者間通訳サービスの詳細は、ご利用の手順をご確認ください。

通訳サービス専用番号：050-3138-4567

（対象医療機関専用ダイヤルのため一般の方からのお電話はご受けしていません）

サービス提供対象者	① 帰国者・接触者外来（地域・外来検査センターを含む）を設置している医療機関 ② 発熱患者等の診療または検査可能な医療機関として指定される医療機関（診療・検査医療機関） ③ 感染症指定医療機関 ④ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関 ⑤ 上記以外で外国人の新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れている医療機関 ⑥ 新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関 等
利用場面	対象機関における新型コロナウイルス感染症の外国人患者及びその疑いのある外国人への対応
対応言語	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フランス語 ※ベトナム語、フランス語の対応は、2020年12月7日8時30分からの開始となります。
対応期間	2020年6月15日～当面の間 24時間体制 ※2020年11月28日までの予定でしたが、期間を延長しました。
利用料金	無料。ただし、通話料は利用者負担となります。

問い合わせ先

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応に資する電話医療通訳サービス事業 運営事務局
TEL:06-6398-0561(平日9:00～18:00) FAX:06-6398-0562 E-mail:mhwh@mmp-spd.co.jp
※時間外の緊急問い合わせ先TEL:050-3138-4567
〒532-0003 大阪府淀川区室原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル15階 株式会社エム・アール・ビー内
※本サービスは厚生労働省の委託を受けて、株式会社エム・アール・ビー（通訳業者：メディアコム株式会社）が提供します。

厚生労働省 医療機関等における新型コロナウイルス感染症に資する電話医療通訳サービス 202011

厚生労働省 電話通訳サービスのご案内（希少言語版）

厚生労働省委託事業

厚生労働省では「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」を提供します

電話通訳サービスのご案内

本サービスは医療機関であれば、どなたでも申込可能です。

平成30年の訪日外国人は3,119万人と引き続き増加している中、外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要であり、厚生労働省では、医療通訳者の医療機関への配置などへの財政支援を実施してきました。

しかし、使用頻度が少ない言語、いわゆる希少言語については、費用対効果の面から医療機関が通訳サービス提供事業者と常時契約するのは困難な場合があると考えられ、また、通訳者の数の確保等の課題もあると指摘されています。このような状況から、希少言語に関する通訳サービスは、主要な言語とは異なり、民間事業者による安定的なサービスが行き届かない可能性も考えられます。

本事業では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すものです。

※新型コロナウイルス関連の患者さんの対応時にも利用いただけます。

サービス内容

- ・ご来院の外国人患者とスピーカーフォンによるハンズフリー通話での通訳
- ・外国人患者からの問い合わせ入電や発信における3者間通訳サービス ※3者間通訳サービスの詳細は、ご利用の手順をご確認ください。

サービス提供対象者	全国の医療機関（サービスの利用には登録が必要）
対応言語	タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、ミャンマー語
対応期間	2020年6月12日～2021年3月31日 24時間体制
利用料金	通訳は最初の5分間は1,500円、以降1分あたり500円（通話料は利用者負担）

厚生労働省 希少言語に対応した遠隔通訳サービス 202006

三重県電話医療通訳サービスのご案内

三重県電話医療通訳サービスのご案内

三重県電話医療通訳サービスは、ご来院の外国人患者との会話を電話を通じて通訳するサービスです。団体契約で、しかも県が一定割合を負担するため、通常利用する場合と比べ、かなり安価に利用することができます。この機会に、19言語に対応した電話通訳サービスをお試しください。

サービス内容

電話を通じた医療通訳

（院内の固定電話機やスマートフォンをそのままご利用いただけます）

対象

三重県内の医療機関
（病院・診療所・歯科診療所）

30医療機関程度

登録期限

利用可能期間内であれば、随時受付いたします。

利用可能期間

※毎月3～31日まで

※登録してからサービス開始まで数日かかります。

対応言語

19言語 ※希少言語にも対応

24時間/365日

通訳利用枠

500分/月（予定）

（30医療機関全体の通訳利用枠）

※各医療機関 月15分程度

利用方法

利用するには登録が必要です。登録を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

利用料金

10,000円（税込）

月あたり約1,600円

一般的な料金より約75%もお得！

通訳サービスを導入するメリット

（医療機関を対象としたメリット）

- ✓ 専門知識を持つ医療通訳者が対応！
- ✓ 「患者の子どもや友人の通訳では、満足した意思疎通ができない」という課題に対応。
- ✓ 事前に料金等を母語で説明して未払いを回避 など

サービス内容をもっと詳しく知りたい方へ

終了 9月29日 13時～14時 ZOOM開催

電話医療通訳サービスオンライン説明会を開催します！

ZOOMを使用した説明会となりますので、オンラインでの参加が可能です。参加を希望される場合は下記問合せ先にお申込みください。

本サービスは三重県の委託を受けて、(公財)三重県国際交流財団および(株)東和エンジニアリングが提供します。ご不明な点は、下記事務局までお問い合わせください。

お問合せ先

三重県電話医療通訳サービス事業事務局
(公財)三重県国際交流財団
TEL: 059-223-5006 / MAIL: mief@mief.or.jp

【三重県】 在留外国人向けの新たな対策（ポータルサイト新設）

本文へ Foreign Languages 文字サイズ変更 元に戻す 縮小 拡大 色の変更 標準 青 黄 黒

三重県 Mie Prefectural Government

サイト内検索 検索

暮らし・環境 防災・防犯 健康・福祉・子ども スポーツ・教育・文化 観光・産業・しごと まちづくり 県政・お知らせ情報 組織・業務

危機管理・救急情報

- 防災みえ.jp
- 浸水想定区域図等（ハザードマップ）
- 医療ネットみえ（救急医療・病院検索）
- 熱中症に警戒を！
- みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」
- 弾道ミサイル落下時の行動

令和2年11月19日
新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた
「三重県指針」ver.7
基本的な感染防止対策を徹底し、
感染リスクを高める『5つの場面』に注意を
※「ミーぼう」と「つむぎちゃん」は三重県動物愛護推進センターあすまいるのマスコットキャラクターです。

三重県 新型コロナウイルス感染症特設サイト

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

- 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について
059-233-5500
- 新型コロナウイルス感染症に関するご相談
059-224-2339

1 2 3 4 5 ▶スタート

知事のページ
The page of Governor of Mie



- 知事のページ
- プロフィール

緊急情報 三重県新型コロナウイルス感染症特設サイト

緊急情報 **【COVID-19】外国人住民（がいこくじんじゅうみん）のみなさまへ For foreign residents**

県政基本情報

- みえ県民カビジョン
- まち・ひと・しごと創生

外国人住民向けポータルサイトを新設

【三重県】 在留外国人向けの新たな対策（ポータルサイト新設）

【COVID-19】外国人住民（がいこくじんじゅうみん）のみなさまへ For foreign residents

日本語（にほんご）がわかる人（ひと）は、家族（かぞく）や友（とも）だち、知（し）り合（あ）いにも教（おし）えてあげてください。
そのことが、あなたの健康（けんこう）と、あなたの家族（かぞく）や友（とも）だちを、感染（かんせん）から守（まも）ります。

このページは、やさしい日本語（にほんご）で書（か）いてあります。
外国人（がいこくじん）むけの、いろいろなサイトへのリンクは[こちら](#)です。（ページ内（ない）にジャンプ）

■ 1 命（いのち）と健康（けんこう）を守（まも）るために、感染予防（かんせんよぼう）のお願い（ねが）い

感染予防（かんせんよぼう）のポイントと、症状（しょうじょう）があるときの受診（じゅしん）の方法（ほうほう）を、7か国語（こくご）でお知（し）らせています。

お店（みせ）を経営（けいえい）している人（ひと）は、印刷（いんさつ）してお店（みせ）に貼（は）るなど、自由（じゆう）に使（つか）ってください。

PDF 「命（いのち）と健康（けんこう）を守（まも）るために、感染予防（かんせんよぼう）のお願い（ねが）い（日本語（にほんご））」（pdf:798kb）

PDF 「Previna-se de infeções para proteger a sua vida e a sua saúde」（ポルトガル語（ブラジル）／Português）」（pdf:263kb）

PDF 「Recomendaciones para prevenir infecciones y proteger la vida y la salud」（スペイン語／Español）」（pdf:302kb）

PDF 「PARA MAPROTEKTAHAN ANG BUHAY AT KALUSUGAN IWASAN ANG IMPEKSYON」（フィリピン語／Filipino）」（pdf:399kb）

PDF 「为了保护您的生命和健康 请采取预防感染措施」（中国語／中文）」（pdf:198kb）

PDF 「Request for Infection Prevention to Save Your Life and Health」（英語／English）」（pdf:303kb）

PDF 「YÊU CẦU U PHÒNG TRÁNH LÂY NHIỆM ĐỂ BẢO VỆ TÍNH MẠNG VÀ SỨC KHỎE」（ベトナム語／Tiếng Việt）」（pdf:316kb）

やさしい日本語と6言語で情報発信

■ 2 感染（かんせん）しないために

（1）人（ひと）とあまり近（ちか）づかないでください。



（2）できるだけマスクをつけてください。

・咳（せき）やくしゃみをするときは、マスクやハンカチなどがつかないようにしてください。



（3）石鹸（せっけん）などで手（て）を洗（あら）ってください。

・お風呂に入る前は、アルコールなどで、手（て）・指（ゆび）を消毒（しょうじゆく）してください。



（4）みんなで食（たべ）事（じ）をするときは、箸（はし）から食（たべ）べないでください。食（たべ）べ物（もの）を皿（さら）に分（わ）けて食（たべ）ってください。

・たくさんの人（ひと）が食（たべ）べるときは、箸（はし）を「持ちくちま（持ち）おろし（おろ）す」で食（たべ）べないでください。



（5）正しいところに集（あつ）まらないうでください。

・集（あつ）まるときは、順番（じりばい）のドアや窓（まど）を開（あ）けてください。



（6）おなじしたばこや飲（の）み物（もの）を、ほかの人（ひと）といっしょにつかないでください。



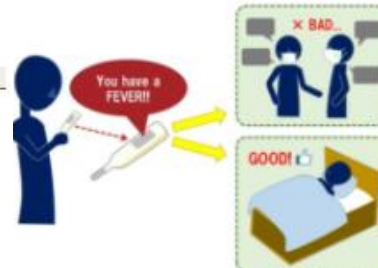
（7）同（おな）じ車（くるま）で食（く）事（じ）をするときは、友（とも）だちと隣（とな）りに行（い）くときは、車（くるま）の中（なか）でもマスクをしてください。

・乗（の）っているときは、ときどき換気（かんき）をす（す）いりお替（か）えてください。



（8）熱（ねつ）があるときは、仕事先（しごとさき）や学校（がっこう）に連絡（れんらく）して、休（やす）んでください。

熱（ねつ）があるとき、身（み）たがひ（たがひ）に食（たべ）べたり、車（くるま）で出（で）かける（か）けたりしないでください。熱（ねつ）があるときは、乗客（かきやく）のつりかえはし（はし）に、寒（か）い服（ふく）の中（なか）に（は）き、靴（はき）（はき）をするときはマスクをしてください。



イラストを用いた感染対策啓発

【三重県】 在留外国人に向けた対応

通訳派遣

在留外国人の陽性者が急増した地域の保健所へ通訳を派遣し、在留外国人からの問い合わせ等に対応

多言語情報の発信

三重県多言語情報提供ホームページ「MieInfo」において、日本語を含む7言語により注意喚起や外国人向け相談窓口「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」を紹介

各国大使館へのアプローチ

県内在留外国人の国籍で多い10カ国の駐日大使へ県内の感染状況を伝えるとともに、感染予防等について自国民への情報発信を依頼

外国人コミュニティのキーパーソンや拠点の確保

市町や国際交流協会等を通じて、地域における外国人コミュニティのキーパーソンや外国人が利用する施設（食材店、レストラン等）の情報を収集

→感染が拡大した地域では拡大防止に向けた情報発信の協力を依頼